

発達障害をめぐる偏見

明神下診療所所長・精神科医
よねだしゆうすけ 米田衆介

はじめに

発達障害をめぐる偏見が問題になる場合には、二種類の状況が考えられる。ひとつは、診断が明らかでない状況での偏見であり、もうひとつは、診断が明らかとなった状況での偏見である。

後者の状況では、「発達障害」であると名指しされ

ることによる偏見が問題となりうる。そうした意味での発達障害に対する偏見の例としては、「アスペルガー障害の子どもが入学できないように入試問題を作るにはどうしたらいいでしょう？」というような質問をする学校関係者が存在するという例が挙げられる。これが実在の例であるといえば、驚く人もいると思うのだが、実際に複数の事例を筆者は耳にしている。

別段、学校関係者がとくに偏見を持ちやすいわけではないと考えられるが、学校という場所が、発達障害という概念が受け入れられている最前線であるがために、皮肉にも学校教育の場面での偏見が今のところ最も目立つのだと考えられる。別のある学校では、多動性障害の女兒が、学校から「障害が直るまで登校しないでください」と言われたという。また別の例では、あきらかな読字障害がある生徒が、「不公平だから」という理由で、授業や試験での特別な配慮を拒否された。なにが公平であるのかについての熟慮がかけられているための差別といえよう。

身体障害者、知的障害者、発達障害以外の精神障害者に対する偏見については、すでによく知られている通りである。関係者がどう考えようとも、発達障害者

には、よく一致している。たとえば、あるインターネット掲示板では、近隣諸国の国民性についての差別的な見解を語ることが流行したことがあった。そのような書き込みを行う利用者(批判的な利用者からは「ネトウヨ」と通称されている)の心理は、上記の説明でよく了解される。もちろん、このような観察は、いかに説得力があるとしても、実証的な研究によって個別に確認されるまでは、真実とみなされるべきではない、ということには注意すべきだろう。

さらに、ベッテルハイムらは、偏見の解消について、社会的コントロールと個人的コントロールの二つの側面があることを指摘している。社会的コントロールとは、社会制度の変化や、政策・宣伝を通じて偏見の統制を意味するのである。たとえば、制度によってあるグループの社会的・経済的地位が向上すれば、偏見のありかたに変化が生じると思われるが、これは社会的コントロールに含まれる。これに対して、個人的コントロールとは、個人の態度に焦点を当てて、偏見を統制するアプローチである。とくに、学校教育やグループ活動を通じて統合を促進することの意義を彼らは強調している。

しつけが悪いと考えるかもしれないし、また別の人は生まれつき邪悪な性格なのだと考えるかもしれない。所属する文化によっては、何か憑き物が憑依していると解釈される場合だってあるだろう。

ひとつの社会的な出来事に、多くの解釈があるときに、どの見解が正しく、どの見解が偏見とされるべきであるかは、ちよつと考えるほどは自明ではない。そもそも、「正しい答え」を決めるやり方自体が、複数存在するからだ。さすがに憑き物は偏見だろうと考えるひとが多いだろうが、宗教的な文脈では科学のほうに偏見とみなされることもある。驚くべきことではあるが、進化論を教えることが犯罪扱いされることがある先進国が存在しているのは事実である。

「正しさ」の決め方には、代表的なものだけで、少なくとも三つある。所属する文化における伝統的・支配的な解釈を優先する方法。その解釈によって社会の幸福さがもつとも大きくなるような解釈を選ぶ方法。科学的な分析によって解釈の正しさを判断する方法。どれも、他の方法に還元できない独自性を持っているので、社会的には「正しい答え」が複数存在する可能性もあるということになる。逆に、ひとつの答えしか

なるほど、偏見が生じることは必然であるとしても、それを意図してコントロールすることは可能である、という見解は妥当なものと思われる。しかし、そうだとすれば、何がコントロールされるべき偏見なのかという問いに答えることが、次の問題として要求されることになる。

個人のありように対する解釈としての偏見

発達障害の分野において、なにが偏見で、なにが偏見でないのかという問題について、具体例を挙げて考えることにする。

たとえば、六歳ぐらいの多動のある子どもがいて、社会的な状況の判断が年齢相応でなかったとしよう。おそらく、行事などの場面では座っていることができなかもしれないし、こだわりを邪魔されるなどの状況によっては、ほかの子どもにも嘔みついたりなどするかもしれない。熱心に本を読んだりはできるので、精神発達遅滞はないようにみえる。このような場合、発達障害に関する知識があれば、多動を伴う広汎性発達障害の可能性を考えるだろう。しかし、別の人は親の

ないと主張すること自体が、社会のレベルでは危険な偏見となる。

このような考え方に対して、難しいことを言うな、という主張をする人もいるだろう。そこに「偏見」に苦しんでいる人がいるのだから、それをまず解決するべきではないかという意見を、実際に聞いたことがある。しかし、それほど事態が容易でないことを示すために次のような例を考えてもらおう。

ここに、三五歳の男性が二人いるとしよう。どちらも、中学から不登校になり、高校は通信制で卒業資格を得たが、外出を嫌がり就労したことはない。家の中では、朝は起きて夜は寝る生活が維持できているが、テレビを見たり本を読む以外には、ほとんど何もしないですごしている。さて、一方の家族は、知人から、彼は広汎性発達障害ではないかといわれて、うちの子は、ひきこもりだけで病気なんかじゃないんです」と憤慨している。もう一方の家族は、お宅のお子さんってニートよねといわれて、うちの子は発達障害です、ひきこもりじゃありません」と怒っている。このようなことは、決して笑い話ではない。現実によくあることなのである。どちらも、偏見に苦しんでいるわ

けだが、医学的にはこの二人の状態はまったく同一であるという場合も考えられる。では、どちらが偏見で、どちらが「正しい答え」なのか？

筆者は、無条件に正しい答えはないと考えるが、しかし、一定の条件のもとでは、ある答えを選択することが正しいということができると主張する。

科学的な臨床は倫理的な要請である

社会的には、多様な解釈が存在することが正常であることと、臨床においては科学的な解釈が要請されることは、まったく矛盾しない。

一般に、状況の定義や解釈が何通りであろうとも、ひとが状況に立ち向かうときには、ただひとつの実践を選びとるほかはない。その文脈においては、そのような実践にとつて、適切な解釈を選択し利用することがこそが求められている。

臨床という実践の文脈が、政治的な文脈や宗教的な文脈と異なる点は、臨床の場面に登場する当事者は、単に励ましや慰めを求めてやってくるのではないという点である。かれらは、明確に治療を求めてわれわれ

れの前に登場する。臨床の場に立つものは、能力の範囲でそれに応える義務を負っている。ここで求められるものには、最小限、次の三つの点が含まれている。

- (1) 治療は患者の役に立つものでなければならぬ
- (2) 治療手段には合理的な根拠がなければならない
- (3) 治療効果は検証可能でなければならない

このような条件を満たす臨床は、必然的に科学的な臨床でなければならない。その意味でのみ、道徳的な教訓でも、呪術的な操作でもない、科学的に意味のある治療につながる解釈が正しいと主張することが可能であると考えられる。

偏見に対するコントロール

最近、発達障害者支援法が施行されたが、これは「社会的コントロール」として、一定の意義を持つだろうと思われる。また、発達障害者に対する就労支援などの施策が徐々に実現されつつあるが、これも成功するならば発達障害者の社会的地位を向上させること

になるだろう。また、特別支援教育の仕組みによる発達障害者への教育的介入が、もしも、社会適応という意味での長期予後を改善し得たならば、それもまた大きな意味がある。

とくに、専門家にとつては、発達障害者の社会参加を実現するための、役に立つ技術の提供が求められている。肢体不自由者にとつての義足や車椅子に相当する技術を私たちは開発する必要がある。その中には、発達障害者自らが自己統制を高めるような手段も含まれなくてはならない。そのような技術は、長期的には発達障害者に対する偏見を少しずつ解決していくだろう。

しかし、むしろ問題は、「個人的コントロール」の側面にある。臨床あるいは教育の場面においては、科学的な実践という基準が意味を持つとしても、現実それが有効であるためには、発達障害という事態に対処するための科学的な解釈の枠組みが、実際に提示される必要がある。それは単純で、容易に学習可能なものでなくてはならない。なぜなら、前述の通り、人間の情報処理能力には十分な余裕がないので、複雑な理論は実践的でないからである。

したがって、この場合の専門家の責務は、よいステレオタイプを構築することであると言い換えることもできる。残念ながら、われわれは十分この責務を果たしていないと筆者は考えている。このことは重要な課題である。

同時に、実践家・臨床家としての同志である読者諸兄姉には、異なった解釈の可能性にも席を与えると同時に、実践を反省する自己の理性に信頼し、比較的良好なステレオタイプさえも常に疑いつづけることを、お願いしたい。そのことが、ほかならない自分自身が偏見に陥らない唯一の手段だからである。

〔参考文献〕

- (1) G・W・オルポート(著)、原谷達夫・野村昭(共訳)『偏見の心理』培風館、一九六八
- (2) B・ベッテルハイム、M・ジャノウィッツ(著)、高坂健次(訳)『社会変動と偏見』新曜社、一九八六